

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2020年10月30日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社アクシーズ
【英訳名】	AXYZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊地知 高正
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目1番8号
【電話番号】	099（223）7385（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 榊 茂
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目1番8号
【電話番号】	099（223）7385（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 榊 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2019年 7月1日 至2020年 6月30日
売上高 (百万円)	4,800	5,072	19,770
経常利益 (百万円)	523	783	2,826
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	361	541	1,973
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	379	533	2,029
純資産額 (百万円)	13,745	15,450	15,394
総資産額 (百万円)	16,197	18,071	17,956
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.43	96.46	351.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.9	85.5	85.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う企業活動や個人消費の制限により、今後も経済活動の停滞が懸念され、先行きは極めて不透明な状況となっております。

鶏肉業界におきましては、消費者の内食需要の高まりや他畜種に対する価格優位性から、国内鶏肉相場は回復基調にあります。しかしながら、感染症対策やそれに伴う消費行動の変化、人件費等の製造コストの高騰が継続しており、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。

このような経営環境のもと、当社グループは、飼料製造段階から、飼育、鶏肉生産・加工までの全てをグループ内で行っていくことにより、様々なお客さまのニーズに応えることを目指しております。

食品事業におきましては、家庭内食及び食品のテイクアウトニーズの増加が継続したことから、鶏肉需要が高まり、国内鶏肉相場が堅調に推移いたしました。加えて、原燃料コストの低下により前期に比して増収増益となりました。

外食事業におきましては、ドライブスルーを利用したテイクアウト販売の増加や巣ごもり需要を取り込み、前期に行った店舗リニューアルの効果も寄与したことにより売上・利益面ともに好調を維持しております。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高50億72百万円（前年同四半期比5.7%増）となりました。利益面につきましては、営業利益7億48百万円（同50.4%増）、経常利益7億83百万円（同49.7%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億41百万円（同49.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

食品

売上高は41億14百万円(前年同四半期比2.6%増)、セグメント利益は5億42百万円(同61.0%増)となりました。

外食

売上高は8億19百万円（前年同四半期比21.0%増）、セグメント利益は1億15百万円（同29.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ以下のとおりとなりました。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ1億14百万円増加し、180億71百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ58百万円増加し、26億20百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ56百万円増加し、154億50百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、33百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,350,000
計	19,350,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,617,500	5,617,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 (100株)
計	5,617,500	5,617,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	5,617,500	-	452	-	428

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,614,400	56,144	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,617,500	-	-
総株主の議決権	-	56,144	-

（注）「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社アクシーズ	鹿児島市草牟田二丁目 1番8号	1,600	-	1,600	0.03
計	-	1,600	-	1,600	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,786	7,577
受取手形及び売掛金	1,710	1,709
製品	290	253
仕掛品	344	366
原材料及び貯蔵品	613	789
その他	288	122
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,033	10,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	671	723
機械装置及び運搬具(純額)	1,166	1,137
工具、器具及び備品(純額)	1,454	1,381
土地	2,456	2,461
その他	220	617
有形固定資産合計	5,969	6,321
無形固定資産		
投資その他の資産	6	5
投資その他の資産		
投資その他の資産	947	926
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	947	926
固定資産合計	6,923	7,252
資産合計	17,956	18,071
負債の部		
流動負債		
買掛金	338	387
短期借入金	-	1
未払金	1,149	1,241
未払法人税等	498	240
賞与引当金	-	131
その他	130	209
流動負債合計	2,117	2,210
固定負債		
社債	35	35
役員退職慰労引当金	122	123
退職給付に係る負債	173	176
その他	112	73
固定負債合計	443	409
負債合計	2,561	2,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	452	452
資本剰余金	428	428
利益剰余金	14,404	14,468
自己株式	1	1
株主資本合計	15,283	15,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	102
その他の包括利益累計額合計	111	102
純資産合計	15,394	15,450
負債純資産合計	17,956	18,071

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,800	5,072
売上原価	3,366	3,350
売上総利益	1,433	1,722
販売費及び一般管理費	936	973
営業利益	497	748
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	3	5
受取家賃	9	9
為替差益	7	1
その他	4	18
営業外収益合計	26	35
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	523	783
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	523	783
法人税、住民税及び事業税	211	282
法人税等調整額	50	40
法人税等合計	161	242
四半期純利益	361	541
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	361	541

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	361	541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	8
その他の包括利益合計	17	8
四半期包括利益	379	533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	379	533
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	182百万円	177百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月18日 定時株主総会	普通株式	449	80.00	2019年6月30日	2019年9月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月16日 定時株主総会	普通株式	477	85.00	2020年6月30日	2020年9月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食品	外食	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,011	676	4,688	112	4,800	-	4,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	0	-	0	0	-
計	4,011	676	4,688	112	4,800	0	4,800
セグメント利益	337	89	426	70	496	0	497

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	食品	外食	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,114	819	4,933	138	5,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,114	819	4,933	138	5,072
セグメント利益	542	115	658	90	748

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	64円43銭	96円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	361	541
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	361	541
普通株式の期中平均株式数(株)	5,615,851	5,615,851

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月30日

株式会社アクシズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシズの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクシズ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。